

第6回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年6月25日(金) 午後14時00分～午後14時20分

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

1番 米山 義一	2番 西村 恒男	3番 山崎 公江	4番 小宮 広督
5番 須藤 時夫	6番 佐藤 孝義	7番 山田 政文	8番 鈴木 明雄
9番 原 泉	10番 安藤 睦美	11番 平山 正幸	12番 清水 秀幸
13番 矢頭 恵造	14番 久嶋 昇		

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対し
許可を求める件

議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し
意見を求める件

報告第4号 転用確認証明交付に関する報告

日程第3 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 志村 隆夫 主査 竹下 仁 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 それでは開会したいと思います。互礼を行います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

ただいまより、令和3年第6回農業委員会総会を開催いたします。

なお、本日総会が終了後、連絡いたしましたとおり、前回協議頂いた土地区画整理事業についての研修会を予定しております。

長い時間ではございませんが、前回の説明で分かりにくい点もあるのと、初めての事業でもあると言う事でしたので、終了後地域整備課の担当

がまいりまして、説明する予定ですので少しの時間ですが、よろしく願いいたします。

それでは、改めまして会長挨拶。よろしく願いいたします。

会 長 皆さん今日は、本日は色々とお忙しい中を、令和 3 年 6 回目の大月市農業委員会委員総会にご出席いただきまして誠に有難うございます。

6 月 15 日に梅雨に入りましてから、大気の状態が非常に不安定で晴れの日やはっきりしない天気が続いております。

今日もどんよりした曇りの空で有りますが、昨日は午後 3 時頃から雷を伴う突然の大雨で外での農作業は思うように出来ませんでした。まだまだ梅雨が明けるのには時間がかかると思います。

何とかこの時期を乗り切って、次の暑い夏への備えをしていきたいと思っております。

さて、本日の案件につきましては、農地法第 3 条案件の申請が 4 件と第 5 条案件の申請が 1 件となっております。

なお、先程事務局より説明が有りましたように、総会終了後に前回 5 月に上程されました、〇〇地区の土地区画整理事業計画についての説明会を予定しております。

少しでも詳しくこの区画整理事業を学んで理解を深めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議が円滑に進行されます様、皆様のご協力をお願い申し上げます。ましてあいさつとさせていただきます。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いいたします。

会 長 本日は全員出席です、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣告いたします。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第 3 条に基づき議長を会長にお願いいたします。

議 長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

日程第 1 議事録署名委員の指名

議 長 議事録署名委員の指名を行います。

11 番、平山正幸委員、12 番、清水秀幸委員を指名いたします。

日程第 2 議案第 16 号

議 長 議事に入ります。議案第 16 号。農地法第 3 条の規定による許可申請に対し、許可を求める件を上程します。申請番号 1 について事務局に説明を求めます。

事 務 局 申請番号 1 について、3 ページの地図と、4 ページにある写真を併せてご覧ください。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請地は、〇〇〇の〇〇〇〇〇の北側、〇〇〇登山道沿いに位置しています。この一帯については過去何回か 3 条の申請がされている所で同じ人が係わっております。

目的は、農業経営の拡大です。譲渡人の〇〇〇〇は、近くの〇〇〇の〇〇〇〇〇〇の地区に住んでおまして、〇〇〇の一帯の農地を何年か前から購入し開拓してきました。

山林化した農地の木々を伐採し、根を抜いて農地に戻して来たと言う事です。

〇〇さんお一家は家族が多く、この土地は〇〇〇〇の姉が共にここを耕作してきました。

この度、その土地を姉の長男に贈与したいと言う申請です。譲受人の〇〇〇〇は、〇〇〇に父親名義の農地〇〇㎡を所有しており、〇〇〇〇農業委員会の耕作証明も添付されております。

現況は、写真に有るとおりですが、山の中を切り拓き、野菜、キウイなどを栽培していました。また、以前申請された農地はその下になりますが、梨、リンゴの果樹が植えられ鳥獣柵もしっかりされており農地の管理はされている状態でした。

以上、ご審議をお願いします。

議 長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。地区担当の山崎公江委員をお願いします。

圃になっておりまして、これを併せて一つの田圃として譲受人が購入したいと言う申請になります。

ここで、譲受人の〇〇〇〇ですが、〇〇に〇〇㎡の農地を所有し、近くの田では田植えが済んで、写真のように耕作しております。年間 150 日の従事、それから家族も居るようですので、家族と合わせて農業に従事したいと言う計画です。

二つの申請ですけど、田圃自体は一つの田圃と言う形になるかと思えます。

以上ですけど、ご審議よろしく申し上げます。

議長 続いて地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の平山正幸委員お願いします。

平山委員 只今、事務局が説明したとおりです。〇〇〇〇さんは私の一級上の先輩でして、非常にまじめな方でしっかり農地の管理をしています。

息子さんも〇の職員で、隣に住んでおりまして、しっかりしております。3年3作の法律も私は保証できると思います。

そういう事ですので、ご審議の程よろしく申し上げます。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。ただいまの説明についてご質問、ご意見がある方は挙手の上お願いします。

原委員 役所の土地と言う事のようにですが、この話の始まりの経緯だけ一寸教えて頂きたい。

事務局 先程申し上げましたとおり、田圃ではなくて川だったと言う事で、川の流れが向こうの方に動いたのではないのかと思います。その辺の経緯は古いことで分からないですけど、水路と言う地目でした。〇〇さんはすぐ近くに住んでいまして、もう一つの申請の所有者の〇〇さんから借りて田圃をやっていたと言う事です。

ここが〇〇〇の土地と言う事がわかって、これを払い下げしたいと言う事です。

議長 よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

質疑が無いようですからここで採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

